守れ！世界に誇るものづくりの技術

本市には、都城大弓をはじめ、長年にわたり受け継がれてきた匠の技による伝統的工芸品が数多くあります。一方で、深刻な後継者不足に直面しているものづくりの現場。今回は、その解消のための取り組みを紹介します。

◎問い合わせ　ふるさと産業推進局　☎23－2193

後継者インターンシップの取り組み

全国の美術工芸を専攻する学生などを対象に、本市の伝統的工芸事業者2社（東郷織物、新留木刀製作所）でインターンシップの受け入れを実施しました。インターンシップ生らは、多数の応募の中から、書類選考やウェブ面談による審査を通過し、各事業所のインターンシップに参加。参加者らは「実際に仕事体験ができる機会をいただけてありがたい」「良いものを作る職人になりたい」と、意欲を見せていました。

本取り組みは、後継者育成に加えて、本市が誇る伝統的工芸品や、その制作に携わる職人の魅力をPRする機会になると期待されます。

メッセージ

若い世代に手仕事の魅力を伝えたい

株式会社 東郷織物
湯浅　歩（あゆみ）さん

今年7月、全国から応募があった学生ら6人のインターンシップを受け入れました。

伝統的工芸品産業は職人の人材不足が深刻となっていて、需要はあるものの生産が追いつかない状況にあります。自分の手で一から作り、目の前で出来上がっていく手仕事の魅力をインターンシップで実感してもらうことで、若い担い手の確保につながればうれしいです。

民俗芸能は心のふるさと ～郷土の伝統を後世へ～

◎問い合わせ　地域振興課　☎23－2132

市では、貴重な文化遺産である「民俗芸能」を絶やすことなく、後世へ守り伝えていくため、さまざまな取り組みを行っています。

都城民俗芸能祭（無料）

4年ぶりに開催する本催しでは、次世代への承継として、山之口小学校6年生による向原奴（むこうばるやっこ）踊りの披露も行われます。

向原奴踊り

◉日時　12月3日(日)　13時～
◉場所　総合文化ホール
◉その他　11月6日(月)から1階指定席整理券を地域振興課や各総合支所、総合文化ホールで配布

メッセージ

後世へ守り伝えるために

都城市民俗芸能保存連合会 会長
鬼束 利男 さん

本市には、歴史や風土の中で育まれてきた民俗芸能が数多く残されていますが、昨今、後継者不足などによりその存続が危ぶまれています。一度途絶えると復活させることが大変困難な民俗芸能。小・中学校が設置する民俗芸能伝承研究会や、民俗芸能保存会の活動など、市民の皆さんの理解と協力をお願いします。

11月15日(水)～24日(金)
フォトコンテストに投票しませんか

市役所本庁舎1階PRブースに民俗芸能をテーマにした作品を展示します。

来庁した際は、ぜひ投票ください。

家族で楽しい一日を「家庭の日」

県は、家族の心の触れ合いを大切にする日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。「家庭の日」を家族が温かい心の触れ合いを持ち、明るく楽しく過ごす一日にしてみませんか。

◎問い合わせ　生涯学習課　☎23－9545

5つの共感活動を基にこんな「家庭の日」を過ごそう！

①共遊　自然に親しんだり、地域行事などに参加したりして、家族一緒に遊びましょう。
②共食　家族一緒に楽しく語らいながら食事をしましょう。
③共話　その日あった出来事などを、家族で話し合いましょう。
④共汗　スポーツや野外活動に家族一緒に参加し、心地よい汗を流しましょう。
⑤共働　家の掃除や地域の奉仕活動などに積極的に参加し、家族一緒に働きましょう。

家庭の日の市の取り組み

市では、親と子をはじめ、家族の心の触れ合いを推進し、家族の良さを再認識してもらうため、家庭や学校、地域と連携して、県が定めた「家庭の日」の普及に取り組んでいます。

また、「家庭の日」に家族で市内文化施設へ来館した際の入場料を無料にしています。対象施設は次のとおりです。

◉施設・対象者

都城歴史資料館　☎25－8011	高校生以下の子どもまたは妊娠中の人がいる家庭
都城島津邸　☎23－2116	高校生以下の子ども連れの家庭
山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館　☎57－5295	高校生以下の子ども連れの家庭
高城郷土資料館　☎58－5963	高校生以下の子どもまたは妊娠中の人がいる家庭

目指せ！80歳で20本の自分の歯！ 11月8日は「いい歯の日」

◎問い合わせ　学校教育課　☎23－2186

一度むし歯になると、二度と元の健全な歯には戻らないと言われています。生涯にわたり健康な歯を保つため、子どものときからむし歯予防に取り組みましょう。

児童のむし歯罹患（りかん）本数

本市の令和4年度の12歳児一人当たりのむし歯本数は1・55本で、県平均の0・76本に比べ、むし歯の罹患本数が高くなっています。

むし歯予防の取り組み

市教育委員会では、市内の小・中学校で歯の保健指導や歯磨き指導、歯科健診を実施しています。市内小学校では、保護者が希望した児童に対し、フッ化物洗口を行っています。フッ化物は、歯の表面を強くし、むし歯菌の働きを弱める効果が期待されます。

INTERVIEW

都城歯科医師会
地域保健母子・学校歯科担当理事
稲田 英三郎 さん

約40年前の都城市の子どものむし歯は、一人当たり5～6本で、むし歯が多い時代でした。

「むし歯になったら治す」ではなく、「むし歯にならないようにする」という考え方が浸透し、その効果が現れてきたことを歯科医の私たちが実感したのは、10年程前からです。

子どもの頃からの徹底的なブラッシングや食事の管理、フッ化物の応用によってむし歯は予防できます。継続的なむし歯予防を実現できるよう、大人も「早期歯科治療・定期的な歯科医院の受診」を心がけてください。いい歯を保つ最良の方法は、歯が痛くないときに受診することです。